

学校図書館の充実と地域開放について



高橋昌元教育長が、
読書の効用、いじめ対策を念頭に、学校図書館を地域に開放してはどうかと新聞投稿された。氏の提言に共鳴以下のことと教育長に伺う。

〔質問〕1、大人が変われば子どもも変わるという観点から、学び直しの場として学校図書館を一般開放し、気軽に読書を楽しめる場にしていくことをどう考えるか。2、市の現状から開放についての諸課題は。3、人的、物的体制整備は教育委員会が責任を持つ進める必要がある。そこで①学校図書館の蔵書の充実「学校図書館標準」は達成

しているか。②司書教諭の配置③図書ボランティアの活用④学校図書館の情報化はどうか。
〔答弁〕【教育長】1、大人が変われば子どもは変わるとの論説と共に一般開放については、以下のことと教育長に伺う。

蔵書は1万5千冊であります。②恩恵がなく必ずしも司書教諭は図書館主任との連動がないため資格取得人が減少している。他方学校事務職員の資格に入る学校司書が各学校に県費で負担されるのは難しい。③図書ボランティアを活用していくことが大切である。校長会、また共同プラットフォーム事業において担当教諭にもお願いしておらず、図書館がボランティアのサロンになつていて図書館が開いていれば子どもたちが来るようになるだろう。来年に向けて準備を進めている。④学校図書の情報化は、各学校のICTの整備を進めており、この活用が今後も進んでいく。

平成26年4月からの消費税増税により料金改定となる改正条例23議案に対する討論

反対 水落 孝子

反対理由の第1は、政府のデフレ脱却政策のもとで、物価は上がることで、物価は上がったが景気回復の実感もなく、給料が上がる気配も感じられず、年金は削減される中で負担増だけが進む。しかも、税金を払える大企業には復興法人税の前倒し廃止や、交際費、設備投資減税と引き合わせては納得できるものではなく、ますます市民の消費税増税、負担増では納得できるもので込ませるだけで、容認できるものではない。

賛成 山田 裕一

私は、3点の骨子がある。まず1点目、社会保障費が年間約1兆円ずつ増大する中で、消費税8%へのアップはやむを得ないといふ。消費税増税を図らざるを得ないといふ。消費税増税を図らざるに借金を残すことが正しいとは思えない。

問題があることである。税のべき姿は、直接税が基幹税であり、所得の高い階層ほど負担が重くなる累進課税で徴収するものであつて、経済弱者に手厚い社会保障と組み合わされることとは火を見るより明らかであり、限られた財源の中で市民の福祉向上を図るためには仕方がないと思われる。

3点目として、経団連が2014年の春闘方針で、ベースアップを容認する方向で調整していることがわかつた。また、政府も経済界、労働界と平成25年中に会議を開き、合意文書で経済界に賃上げを促す検討に入ったとある。まず1点目、社会保障費が年間約1兆円ずつ増大する中で、消費税8%へのアップはやむを得ないといふ。消費税増税を図らざるを得ないといふ。消費税増税を図らざるに借金を残すことが正しいとは思えない。

2点目として、消費税は当然国策であり、平成26年4月からの消費税8%への増税に対して、各種行政サービスを行う上で、行政側